様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和７年　６月　30 日

福岡市長　髙島　宗一郎　殿

提出者
住　所　福岡市博多区東公園７番７号
氏　名　福岡県
福岡県知事　服部誠太郎

電話番号　０９２－６５１－１１１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、**令和６年度**の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	御笠川浄化センター
事業場の所在地	福岡市博多区那珂４－5－１
事業の種類	水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	518,133 t	全処理委託量	3,603 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	5,108 t	優良認定処理業者への処理委託量	403 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	3,603 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	509,422 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄

（日本工業規格　A列４番）

17-
第 F232 号
-7.6.30
産業廃棄物
指導課

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　　汚泥　　）

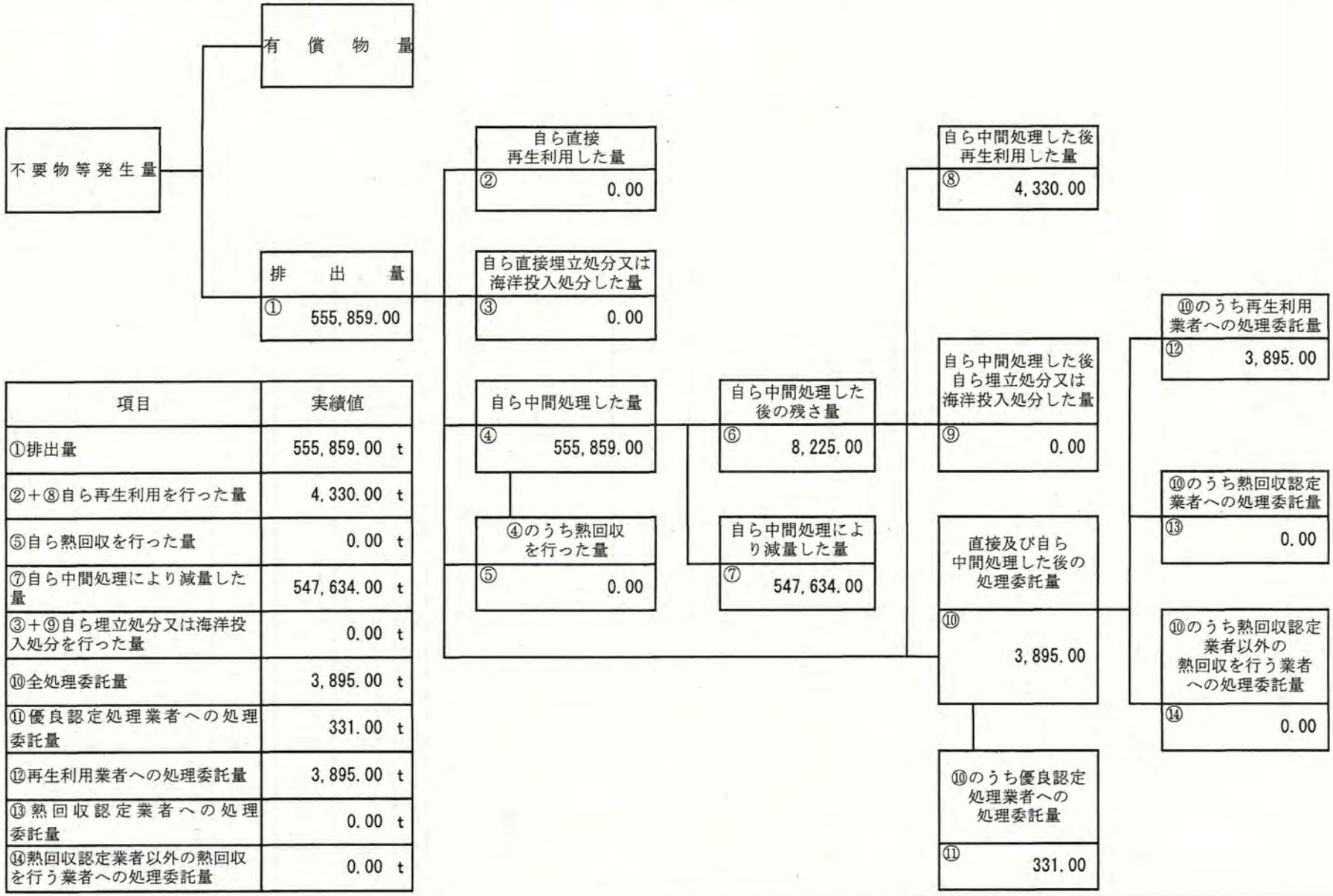

項目	実績値
①排出量	555,859.00 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	4,330.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	547,634.00 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	3,895.00 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	331.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	3,895.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

（第２面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　廃プラスッチック類　）

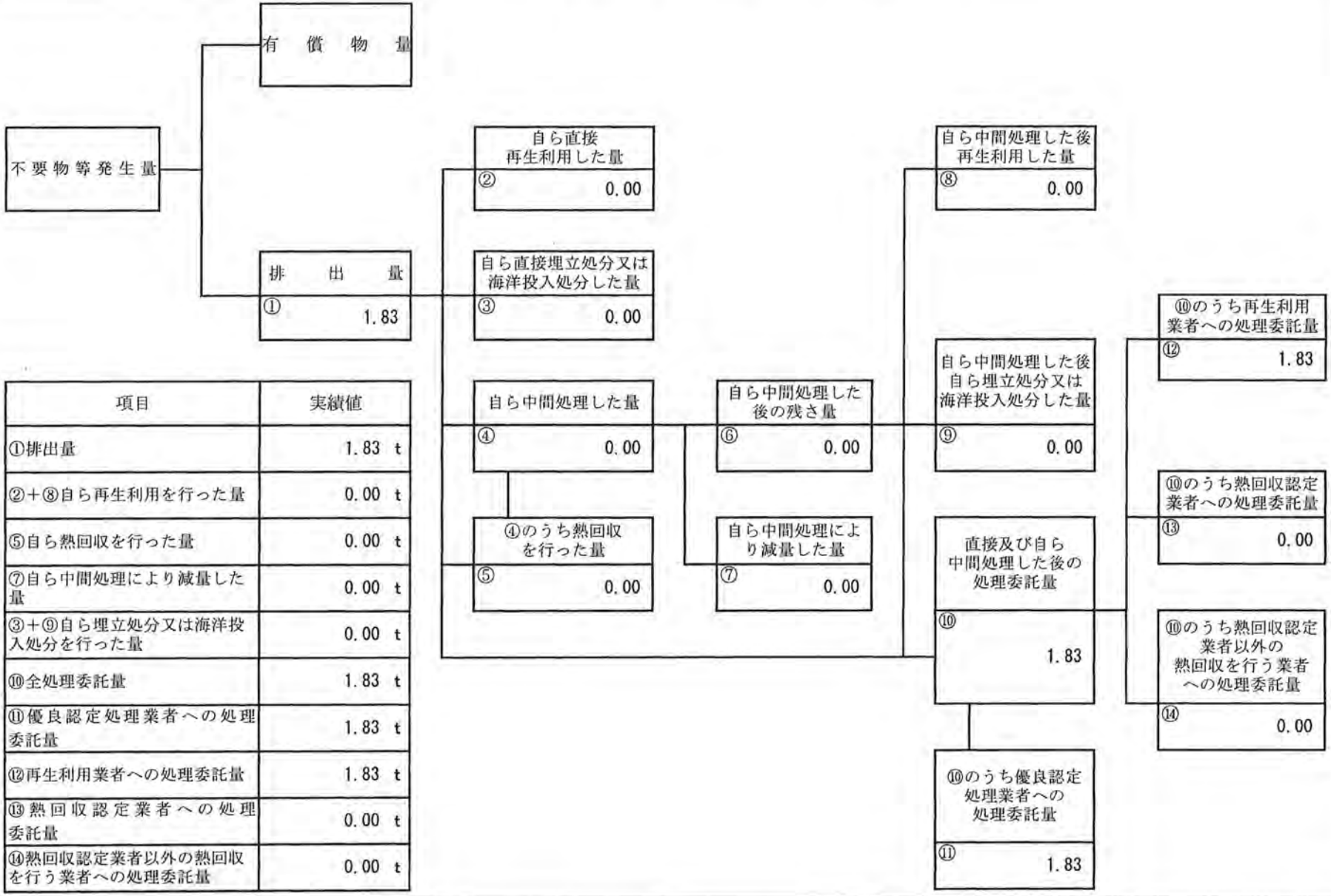

項目	実績値
①排出量	1.83 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	1.83 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.83 t
⑫再生利用業者への処理委託量	1.83 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

（第２面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　混合廃棄物（金属くず、廃プラスチック類、木くず、ガラスくず等）　）

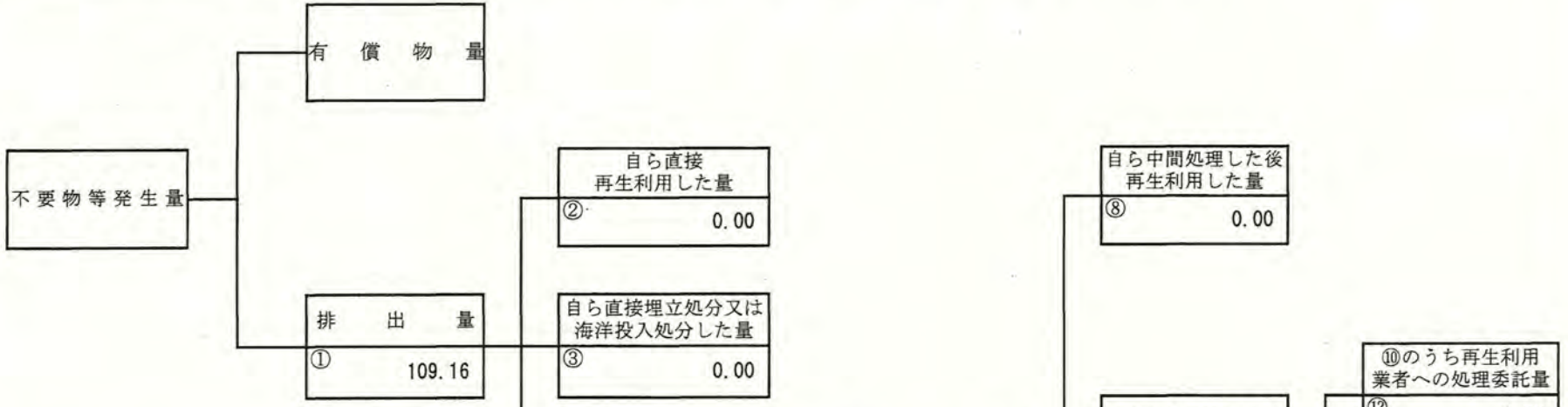

項目	実績値
①排出量	109.16 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	109.16 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	109.16 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

（第２面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　水銀使用（廃照明機器）　）

項目	実績値
①排出量	0.216 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	0.216 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.216 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.216 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：　水銀使用（廃電池類）　）

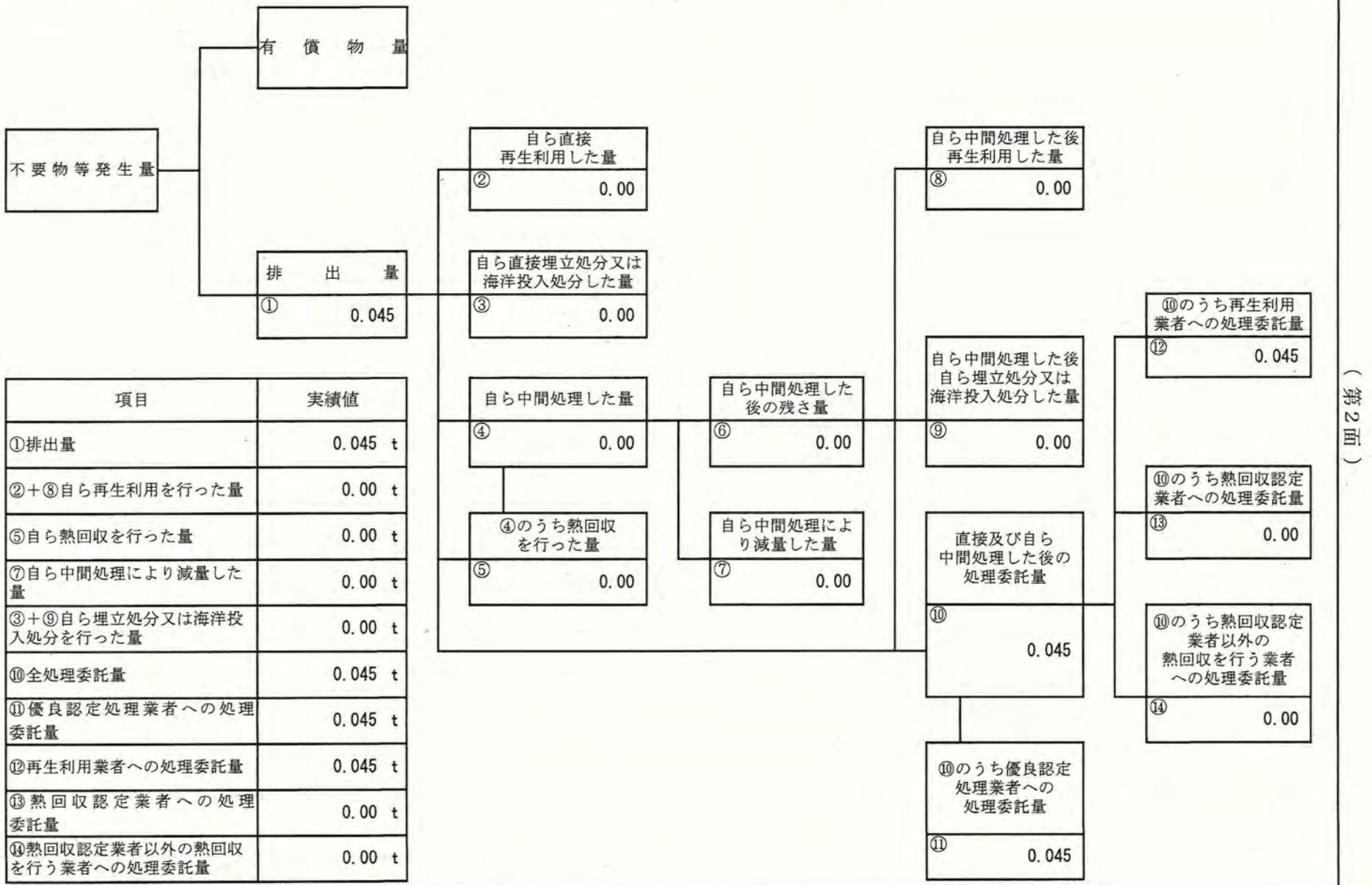

項目	実績値
①排出量	0.045 t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩全処理委託量	0.045 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.045 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.045 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

（第２面）

備考

1　翌年度の６月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第２面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第２面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が２以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和７年　６月　30 日

福岡市長　髙島　宗一郎　殿

提出者
住　所　福岡市博多区東公園７番７号
福岡県
氏　名　福岡県知事　　服部　誠太郎

電話番号　０９２－６５１－１１１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	御笠川浄化センター
事業場の所在地	福岡市博多区那珂４－５－１
計画期間	令和７年４月１日～令和８年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	水道業
②事業の規模	流入水量　74,106,818　m³
③従業員数	145人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙１の通り

07-
第 8232 号
-7.6.30
産業廃棄物

（日本工業規格　A列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項　　別紙２の通り

（管理体制図）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項　　別紙３の通り

①現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排　出　量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排　出　量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の分別に関する事項　　該当なし

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>4,330　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・燃料化施設及び油温乾燥施設の安定した運転並びに油温乾燥汚泥の再利用（石炭混焼用、コンポスト等の原料）に適した品質確保
・再生利用の内訳（炭化物3,337t　油温乾燥汚泥993t　）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>4,851　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・燃料化施設及び油温乾燥施設の安定した運転並びに油温乾燥汚泥の再利用（石炭混焼用、コンポスト等の原料）に適した品質確保
・再生利用の内訳（炭化物3,858t　油温乾燥汚泥993t　）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和６年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>547,634　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・汚泥の含水率低減（凝集性能の高い高分子凝集剤の選択）
・燃料化施設及び油温乾燥施設の安定的な運転の実施</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>540,229　t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・同上</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			該当なし
①現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			別紙３のとおり
①現状	【前年度（令和６年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="4">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の一連の処理の工程

（別紙1）

○ 産業廃棄物の一連の処理の工程

御笠川浄化センター

発生源	廃棄物	処理・処分

→ 廃棄物の流れ　　委託処理部分の範囲　　有償売却

下水処理工程
フローシートNo.1

有機性汚泥 (4,880,891 t/年) → 汚泥濃縮施設 (4,880,891 t/年) → 濃縮汚泥 (541,993 t/年)

濃縮汚泥 (541,993 t/年) → 汚泥脱水施設 (555,859 t/年) → 脱水汚泥 (37,755 t/年) → (＊1)

濃縮汚泥 (541,993 t/年) → 汚泥消化槽 (541,994 t/年) → 引抜汚泥 (538,126 t/年) → 汚泥脱水施設 (555,859 t/年)

しさ (177 t/年) → 焼却施設 (177 t/年) → 燃えがら (30 t/年) → 埋立処分(一廃) (30 t/年)

沈砂 (t/年) → 埋立処分(一廃) (0 t/年)

(＊1) →

下水汚泥固形燃料化施設 (29,573 t/年) → 燃料化物 (3,337 t/年)

燃料化物 (3,337 t/年) → 販売(発電燃料) (2,937 t/年)

燃料化物 (3,337 t/年) → 販売(石炭代替燃料) (400 t/年)

(＊1) → 汚泥油温乾燥施設 (4,287 t/年) → 油温乾燥汚泥 (993 t/年)

油温乾燥汚泥 (993 t/年) → 焼却施設 (0 t/年) → 燃えがら (0 t/年) → 灰溶融施設 (0 t/年)

油温乾燥汚泥 (993 t/年) → 梱包 フレコン袋

梱包 フレコン袋 → 販売(コンポスト等原料) (492 t/年)

梱包 フレコン袋 → 販売(発電燃料) (501 t/年)

(＊1) → 埋立処分(産廃) (0 t/年)

(＊1) → セメント原料 (3,564 t/年) ※

(＊1) → コンポスト等原料 (331 t/年)

※中間処理後全量製品に混入

別紙2　廃棄物管理体制図

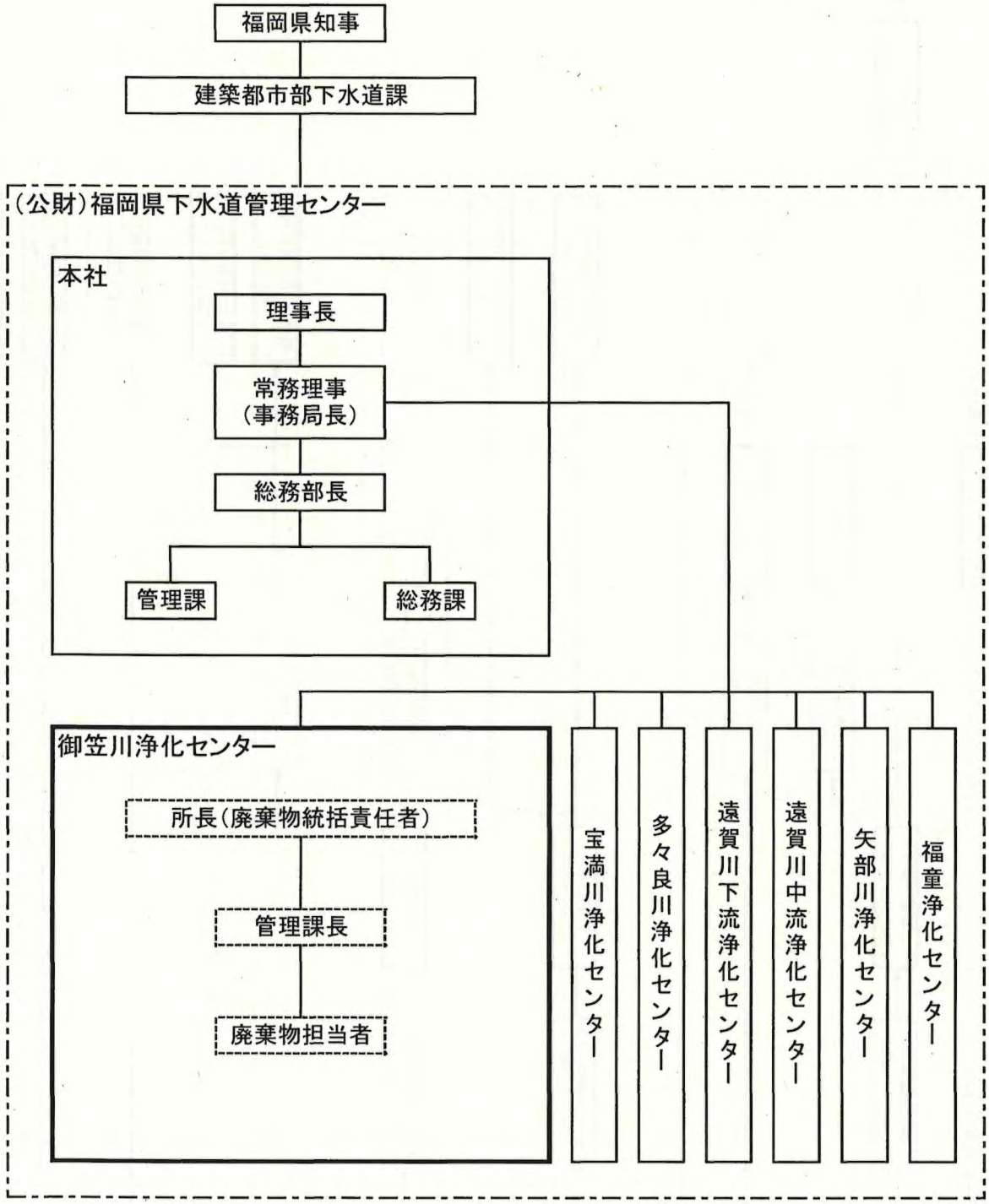

（別紙３）

○（第２面）産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状　【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥（濃縮汚泥等）	廃プラスチック類（廃フレコン）	金属くず、廃プラスチック類、木くず、ガラスくず等（混合廃棄物）	水銀使用（廃照明機器）	水銀使用（廃電池類）	計
排　出　量	555,859 t	1.83 t	109.16 t	0.216 t	0.045 t	555,970 t

（これまでに実施した取組）　・汚泥の消化処理促進による消化槽汚泥の発生量抑制

②計画　【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥（濃縮汚泥等）	廃プラスチック類（廃フレコン）	金属くず、廃プラスチック類、木くず、ガラスくず等（混合廃棄物）	水銀使用（廃照明機器）	計	
排　出　量	547,880 t	3.0 t	109.0 t	0.2 t	547,992 t	

（今後実施する予定の取組）　・同上

○（第４面）、（第５面）産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状　【前年度（令和６年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥（濃縮汚泥等）	廃プラスチック類（廃フレコン）	金属くず、廃プラスチック類、木くず、ガラスくず等（混合廃棄物）	水銀使用（廃照明機器）	水銀使用（廃電池類）	計
全処理委託量	3,895 t	1.83 t	109.16 t	0.216 t	0.045 t	4,006 t
優良認定処理業者へ	331 t	1.83 t	109.16 t	0.216 t	0.045 t	442 t
再生利用業者へ	3,895 t	1.83 t		0.216 t	0.045 t	3,897 t
認定熱回収業者へ						
熱回収業者へ（上以外）						

（これまでに実施した取組）　・委託契約を締結するに当たっての事前の現地確認（処理施設等の状況）と契約締結後の処理状況の定期的確認
・マニフェスト伝票の管理の徹底
・委託する産業廃棄物の性状の定期的把握とその記録の保管

②計画　【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥（濃縮汚泥等）	廃プラスチック類（廃フレコン）	金属くず、廃プラスチック類、木くず、ガラスくず等（混合廃棄物）	水銀使用（廃照明機器）	計	
全処理委託量	2,800 t	3.0 t	109.0 t	0.2 t	2,912 t	
優良認定処理業者へ	300 t	3.0 t	109.0 t	0.2 t	412 t	
再生利用業者へ	2,800 t	3.0 t		0.2 t	2,803 t	
認定熱回収業者へ						
熱回収業者へ（上以外）						

（今後実施する予定の取組）　・同上